
第 2 回 明日の高梁川を語る会 (議事要旨)

開催日時：平成 20 年 3 月 17 日 (月) 14 : 15 ~ 16 : 20

場 所：倉敷市商工会議所 3F 会議室

出席委員： 宇佐美 英司 (岡山弁護士会)
内田 和子 (岡山大学大学院 社会文化科学研究科教授)
片山 勝介 (元 岡山県農林水産部参与)
佐藤 國康 (川崎医科大学 特任教授)
田中 収一 (山陽新聞社論説委員会 委員)
谷口 守 (岡山大学大学院 環境学研究科教授)
(欠席) 永井 明博 (岡山大学大学院 環境学研究科教授)
名合 宏之 (岡山大学 名誉教授)
西垣 誠 (岡山大学大学院 環境学研究科教授)
(欠席) 波田 善夫 (岡山理科大学 副学長)
久野 修義 (岡山大学大学院 社会文化科学研究科教授)
丸山 健司 (日本野鳥の会岡山県支部長)

12 名中 10 名出席 2 名欠席

アンケート結果について

【座長】

・資料 1 の高梁川水系の川づくりに関するアンケート結果についてですが、資料 1 - 50 から後は、これはまとめられたということですか。

【事務局】

・はい。資料 50 からは、問 16 の自由意見をいただいたものをカテゴリー別に区分けして整理しました。

【委員】

・回答された方の対象ですが、回答される方は自分のところが浸水想定区域だということを御存じの上で回答されたのでしょうか。というのは、そういう危機意識を持って回答されると、もうちょっと回答率が上がりそうな感じがしたということと、あとこのアンケート自体にはその情報が入ってないので、そのあたりはいかがですか。

・浸水想定区域であっても洪水に遭ったことがなければ、自分のところは大丈夫だと思っている方がほとんどですよね。だから、本当に浸かったことがあるところの人に対してはアンケートではなくてもダイレクトにヒアリングで行って、どうでしたとか声を聞かせていただくふうなやり方もあると思います。今回のこの場合は、情報としては、本当はあなたのところは浸水想定区域ですけれどもという一言があったらもっとよかったのかなと思います。だから、次回またやられるときは参考にされればいいのかと思います。

【事務局】

・アンケート事態には浸水想定区域であるという情報は入っていません。
・高梁川流域の8カ所の説明会をしたときにも、来られた皆さんにはアンケートをお願いしたのですが、そのときには浸水想定区域図は一緒にお配りしています。新聞折り込みはこれだけで、全然周知していません。

【座長】

・回収率は1%ですが、大体そのくらいなのですか。

【事務局】

・一応、子どもが今回約1.2%ですけれども、中国地整管内ではトップクラスです。

【委員】

・旭川でアンケートをする際には、おたくの区域は云々という説明を必ず入れてほしいと思います。

【事務局】

はい、承知いたしました。

住民意見について

【委員】

・湖の漁業、養魚の問題ですが、これも畑作と同じような考えで対処していくということによろしいでしょうか。

【事務局】

・ご指摘がありました柳井原貯水池につきましては、漁業権が設定されております。区画漁業権と申しまして、あの範囲だけで漁業権というのがございまして、養魚もされておるという実態も過去にあったと。今現在どういうふうなことをやられておるのかなというのは、新聞等を読みますと、採取してフナ飯をつくっておる地区もございまして、その実態というものを十分につかんでいく中で、同じようにそれが、漁業が存続するのかもしれないのかもございまして、そういったことを調整していきたいと考えております。

【座長】

・農地の占用ですか、河原の占用、それから湖の占用権になるんですかね。そういったところは、具体的な整備を進めていく段階になって個々にお話をされるというようなことになるのでしょうか。

【事務局】

・恐らくそうなると思います。どういう治水計画を立てていくか、例えば川はこのあたりになりますという、そういったものを詰め切って、なおかつ地元の方々と話をしていく中で個別に決まってくる問題が出てくると思います。それは今すぐ解決できない問題もあると思います。

【委員】

・各地域でアピールというか開催予定とかのお知らせをもっとしてくださいということで、実際の参加者の数というのは、どうだったのでしょうか。

【事務局】

・倉敷市についてですが、船穂公民館が28名。これは事務局抜きでございます。同様に、柳井原小学校62名、マービーふれあいセンター43名、イオンモール倉敷58名、福田公民館22名、玉島文化センター11名。続きまして、総社市でございますが、清音支所7名、西公民館3名でございます。全体で234名です。

【座長】

・小田川のつけかえに関連して従来の地域の河川行政を振り返ってみたときに、ちょっとわからない点があるというような意見が出ていたと思います。それは多分、総合開発事業のことで、河川事務所としては地元に対して納得してもらえようような説明を既にされたのか、今しておられる最中なのか、そのあたり、ちょっとお話しただけならと思います。

【事務局】

・柳井原地区の事業について説明をしてないではないかと、まずそれを説明すべきなのではないかというふうなご意見が出まして、それ以降はずっと、高梁川総合開発事業が中止した経緯を簡単にご紹介して、そして申しわけありませんでしたという話をさせてもらうところから始めました。総合開発事業というのは治水と利水が2つ合わさった事業でございましたが、利水の方の必要性がなくなったとしても治水上、例えば小田川の治水であるとか高梁川全体の治水を考える必要性というのは当然残っています。そして、この柳井原の貯水池をうまく活用することによって地域全体の安全度が上がるのであれば、それはそれで進めなければいけない話です。そうすると、今度は地域に入っていかなければいけないのではないかということで、こういう説明会をさせていただいて、そして柳井原のその地点そのものでもやらなければならない、そういうことをやったらどうかというふうなご提案も市長さんからいただいたので、市の協力も得ましてやらせていただいたということでございました。

水系の特徴と課題について

【委員】

・小田川のつけかえの話が、いま一つつけかえた方がいいのか、つけかえない方がいいのか、メリット・デメリットその辺がはっきりつかめない部分があるのではないかと思います。できるだけそのつけかえ案の方が具体的にこのようにいいですよというような形がもうちょっと何か数字、具体的なものが見えたらいいのかなという気がします。複数の代替案を対比した一覧表があったら随分違うと思います。

・それぞれの案についてはそれに対する反対論というか、それをすることによってどういう影響があるからだめだと、そういう検証というのが必要ではないかと思います。幾つかの案があるけれども、それは何のためにそうするのかという費用対効果の技術的な問題と、あとそういうことを選択することによって何らかの不利益が出てくる不利益との比較考慮になると思うので、そのところがちょっと技術的な問題と現実的にそれを実行したときのバランスの問題とが見えてきません。20年、30年の規模で考えるのであれば、そういうことを目に見える形であらわしていただいた方がわかりやすいのかなと思います。

【事務局】

・今のつけかえ案と代替案のメリット・デメリットというのを全部評価して、だからこれがいいですよというふうなご説明をする資料というのは、原案のときはお出しします。

・小田川の治水対策として考えられる案として合流点をつけかえない案というのも当然ございます。その案では結局内水被害を低減できないので、小田川の堤防をかさ上げしたりとか、あるいは合流点のところで追加の引き堤をしたりとか、そういういろんな問題が出てきます。また、合流点をつけかえて地下トンネルで持ってくる案があります。柳井原の貯水池を迂回するような形で、下流側で合流させる案です。これらはまだ簡単な考えられる案として出したのですが、これに対する例えばメリット・デメリットであるとか事業費であるとかそういうもの、あるいはかかる時間みたいなものもあるのかもしれませんが、そういういろんな要素を加味した比較表みたいなものを作成する必要があるというように考えて、ちょっとこれは簡単ですが、今の段階ではこういうところまでは分類をしております。

【座長】

・今の方針でいくとこれから後、事務所の方で原案作成にかかれるということですが、それに対して我々が何かコメントするとしたら、どのような点についてコメントをしてもらいたいかが、ありますか。

【事務局】

・この委員会の先生方には専門の分野から、あるいは専門を離れて広い見識で長期的な視点でご意見をいただければと思っております。住民説明会をやってきましたが、いろんな意見をいただき、できるだけ対応しようと思っております。しかし、住民の関心というのは、例えば治水は治水でも目の前にある砂を取ってくださいとか木を伐採してくださいというのがまず最初にきます。もちろん、それも重要ですが、それをやるだけでは大災害の対応にはなりません。長期的に物を考えて、国土交通省としては整備計画の原案をつくったときに、そこに対してもっと大きな骨格の骨のところに対して何の意見も出なくてすば抜けるような形になってしまうのがまずいのかなと思います。我々が骨だと思うところに対して、それがまずいのであればまずいと言っていたいで結構です。

スケジュールについて

【座長】

・次の段階で原案をつくれるまでにできる限り、少し量的にどういう案だったらどうなるというようなことを検討していただいて、その結果を聞かせていただいて判断資料にさせてもらえないかなと思います。

【委員】

・小田川の付替えだけに絞るのではなく、いろいろな案を出していただいてどうでしょうかという話でやっていただいた方がプロセスとしてはいいのではないかと思います。

【事務局】

・原案をつくる前に、もう一回議論でもんでいただいて、それを踏まえて原案をつくるということと進めていきたいと思っております。

その他

【委員】

・住民の方は少しでも川の木を伐採してもらいたいという意見がありますが、木があるのだから木をいろんな形で利用できるように、例えばチップにして、それからエネルギーを再生、そういうところまでやれるような大きなシステムが必要なのではないかと思います。

・これだけのアンケートをこれだけの地域の方にして、結局何だ、あのアンケートをとったのは、要は小田川のことだけかというふうに地域の方は言ってしまうかもしれません。だから、そこを何かうまく話をつなげてもらいたいと思います。

【事務局】

・小田川のつけかえだけが整備計画ではありません。維持管理が日常的な問題として非常に重要です。ボランティア活動を呼びかけたら、結構市民の方々集まってくれます。だから、そこそ広報をもっともっとやったら結構集まってもらえるので、そういう地域の方の力も活用しながらうまく維持管理コストを下げてやっていくことができるとと思います。